

京都市告示第 99 号

障害者自立支援法（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成24年 6月 8日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
社会福祉法人修光学園（理事長 森 昇）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市左京区修学院山添町8番地2
- 3 事業所の名称
修光学園ディアコニアセンター
- 4 事業所の所在地
京都市左京区修学院沖殿町20
- 5 指定する事業の種類
同行援護
- 6 指定年月日
平成24年6月1日
- 7 事業所番号
2610600187

（保健福祉局障害保健福祉推進室）